

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、ユニジャパンの皆様でいらっしゃいます。

（公益財団法人ユニジャパン 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 松岡代表理事はじめとするユニジャパンの皆様方にはご足労をおかけいたします。

東京国際映画祭はじめとして、日本の映像産業、大変好評で、世界でもいろんな作品が受賞したり、また、日本の様々な文化、それを海外へと発信をしていただいているということに感謝したいと思います。

昨今のそういった作成の現場であるとか発信の仕方などなど、様々ご意見もおありだと思いますので、お聞かせいただき、またご要望もいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○公益財団法人ユニジャパン（松岡代表理事・理事長） 本日は、本当にお忙しい中、お時間いただきましてありがとうございます。ユニジャパンの松岡と申します。

まず、日本の映画業界の現状についてお話をさせていただければと思います。

2024年の上半期、映画業界全体の興行収入は前年同期比89%、約1,058億円、4月公開の「名探偵コナン 100万ドルの五稜星（みちしるべ）」、そして2月公開の「劇場版ハイキュー！！ゴミ捨て場の決戦」、この2作品が興行収入100億円を超えました。上位5作品中4作品がアニメーション映画、昨年に引き続きアニメーション映画が映画業界を牽引する形となりました。

邦画の実写作品では、夏興行の映画「キングダム 大將軍の帰還」が4作目にしてシリーズ最高の80億円に迫る大ヒットを記録、「変な家」が若者を中心に動員を集め、興収50.5億の大ヒットとなりました。また、「九十歳。何がめでたい」、「帰ってきた あぶない刑事」といった中高年層向けの実写邦画が10億円を超えるスマッシュヒットを記録しました。

一方、洋画作品については、23年12月公開のウォルト・ディズニー100周年記念作品「ウィッシュ」が36億円、同じく12月公開の「ウォンカとチョコレート工場のはじまり」が23.7億円、これらを含む5作品が興行収入10億円超えとなりました。また、日本公開をめぐって社会的な話題にもなった、原爆の父を描くクリストファー・ノーラン監督のハリウッド大作「オッペンハイマー」は18.5億となり、社会問題に関心のある観客層を主体とした興行結果になりました。

邦洋問わず、実写映画の傾向としては、優勝劣敗の傾向がさらに強まり、ミニシアター

系の小規模作品は依然として相当に厳しい状況です。したがって、映画業界発展のためには多様性に富んだ様々な作品を提供する場所が極めて重要であると考えております。

また、昨年度の第36回東京国際映画祭オープニング上映作品「PERFECT DAYS」が第96回米アカデミー賞の国際長編映画賞の候補作となったほか、クロージング上映作品「ゴジラ-1.0」が日本映画初の最優秀視覚効果賞を受賞しました。また、第76回エミー賞では、真田広之さんほか日本人俳優が多数出演した「SHOGUN 将軍」が史上最多の18部門を受賞するなど、邦画作品や日本人クリエイターが海外で目覚ましい活躍をした1年でした。

日本での撮影に目を向けると、多様なロケ地やアクセスのよさ、優れたサポートなどにより、東京はロケ地としての魅力にあふれています。日韓のクリエイターがコラボする配信シリーズ「ガス人間」は、現在、東京都内を中心に撮影を行っており、今後、世界190か国以上で配信予定です。この作品は世界の人たちに東京のすばらしい町並みを知っていただける貴重な機会になると思います。こうした東京へのインバウンドに貢献できるのもひとえに東京都の多大なるご尽力のおかげです。改めて御礼申し上げます。

○公益財団法人ユニジャパン（安藤東京国際映画祭チェアマン） それでは、私からも一言。私、東京国際映画祭のチェアマンをやっておりますけれども、映画祭に対しまして東京都から長年にわたり多大なご支援をいただいていることにまず御礼申し上げたいと思います。

今年の映画祭でございますが、11月6日まで10日間開催されまして、簡単にそのご報告を申し上げたいと思います。

作品の上映と関連のイベント、これ合わせまして観客の方々の動員数というのは昨年に比べまして大体26%増ということで、盛況に終わりました。特に映画祭の華ともいえるべきレッドカーペット、これは大変盛況でございまして、観客の皆様、レッドカーペットに参加された方々は全体で2倍以上ということになりまして、メディアでも、テレビをはじめ、大々的に報道していただきました。

よかったなと思っておりますのは、今年のコンペ、これで日本映画の「敵」という作品が実に映画祭としては19年ぶりにグランプリを獲得したということでございまして、先ほど知事からのお話にもありましたように、日本映画を海外に大いに宣伝していこうという、そういう機運に合致することができたというふうに思っております。このグランプリにつきましては、松本副知事においでをいただいて、麒麟像を授与していただきまして、ありがとうございました。

また、海外からのゲストも去年に比べまして20%ほど増えました。したがって、日本の映画人との交流を通じて、先ほど来お話になってますインバウンドの振興という観点からも海外に対するいいPRになったのではないかなというふうに思います。

今年の映画祭で大きく打ち出した企画が2つございまして、一つは女性の活躍支援、もう一つが映画人材の育成ということでございます。前者の女性の活躍支援につきまして

は、今年度、新たに東京都から予算をいただきまして、この予算を使いましてウィメンズ・エンパワーメントという新しい部門を創設いたしまして、ここで映画の上映であるとかシンポジウムをさせていただいて、世の中、世間からも大変好評を博したわけでございます、本当にありがとうございます。

もう一つの映画人材の育成ということにつきましては、さらに我々はこれを深掘りしていきたいと思っております、今年、東京都からぜひ予算の増額をお願いしたいと思っております、具体的な内容としては、アジアで映画を勉強しておられる学生さんを日本に招いて、短編を作っていただいて、その短編の中からコンペで優秀作を選ぶと。そして、その方々を日本に連れてきて、いろいろシンポジウムをしたり、日本の映画人と交流したりするという、こういう企画を考えておりますので、ぜひ予算についてご検討いただければありがたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 昨日もこの都庁の壁面を使いまして、ゴジラを映しております、拝見、改めていたしておりました。また続編を楽しみにいたしております。

ちなみに、今年2月からプロジェクションマッピングを始めまして、大体10か月でこの都庁前の広場はほとんど夜は誰もいなかったところを50万人、累積でお越しいただいてるというのが、ゼロから作って、ここがシアターになってるということで、やはりどういうコンテンツが人気なのか。やはりゴジラもとても人気でございますし、これからいろいろな日本の文化にも関連した作品を映し出していったら、夜の東京をちょっともっとにぎわいを持たせていきたいというふうに思っております。そんな意味で、映画はとても文化的な魅力を発信する最大の、最高の、最強のツールかと思っております。

東京国際映画祭で国内外に幅広くこの日本の文化も発信をいたしまして、そして映画産業を振興させ、また、旅行者の誘致にもつなげていくということは重要かと、このように考えております。次の世代の映画産業を担う新しい才能の発掘、これも重要ですし、育成する取組を着実に進めていくなどなど、東京国際映画祭のプレゼンス向上のための支援に取り組んでまいりたいと、このように考えております。頑張ってください。

○司会 お話いただいたご要望につきまして、知事からお答えをさせていただきました。

よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○公益財団法人ユニジャパン ありがとうございます。

（公益財団法人ユニジャパン 退室）

○司会 続きまして、東京都漁業協同組合連合会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都漁業協同組合連合会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 東京都漁業協同組合連合会の皆様方、お待ちいたしておりました。というのも、現場のお話聞かせていただきたいと。黒潮が大蛇行して、随分、獲れる魚が変わってきたというふうに聞いておりますので、それこそ生の声を聞かせていただければというふうに思っております。

漁業の振興、そして、また、食は東京都民の胃袋だけでなく、楽しみでもございますので、これからも漁業を振興していくこと、願っております。

また、洋上風力発電を導入する検討を行っております。皆様方に多大なるご協力いただいております。この点について御礼申し上げたいと思います。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○東京都漁業協同組合連合会（関代表理事長） 令和7年度東京都予算に対する要望について。東京都漁業協同組合連合会の会長の関でございます。

平素より東京の漁業振興に関し格別のご理解、ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、燃油や出荷資材の価格高騰に対してもご支援をいただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、近年、気候変動がもたらす海洋環境の変化などにより水産資源の減少が進み、また、原油の価格高騰により燃油や出荷資材の価格は上昇傾向にありますが、加えて、漁業者の減少や高齢化も急速に進んでおり、様々な課題が山積しています。本会といたしましても、持続可能な漁業を実現するため、漁業者、漁業協同組合と一体となり、資源管理の推進や漁業の担い手の確保・育成、漁家・漁協経営の安定等に努めておりますが、脆弱な経営体質などからその取組には限界があります。つきましては、令和7年度東京都予算において、下記の主要6項目についてご支援をお願いいたします。本日はその中でも最も重要な2項目についてご説明申し上げます。

まず第1に、水産資源の持続可能な利用について。キンメダイなどの主要な水産資源について、資源管理の基礎となる評価の精度向上を図るため、島しょ農林水産総合センターの調査研究体制の強化や漁船を活用した操業情報収集システムの充実などをお願いいたします。また、伊豆諸島海域では、一部地域を除き、テングサなどの海藻がほとんど取れなくなり、イセエビやトコブシなどの貝類も非常に厳しい状況となっています。このため、こうした磯根資源の生息の場であり、二酸化炭素を吸収する大切な役割を果たす藻場について、新たな藻場造成等の検討を実施するなど、藻場を早期に再生する技術開発を推進していただくようお願いいたします。さらに、漁業と遊漁の共存に向けて、遊漁の実態把握を行

い、キンメダイなどの資源管理を強化していただくようお願いします。

漁業者の急速な減少と高齢化への対応は喫緊の課題ですが、現状では募集をかけてもなかなか人が集まりません。このため、東京フィッシャーズナビを核として、漁業系統団体などと連携し、漁業の担い手の確保・育成に係る各種の取組の一層の推進をお願いします。特に若年層に対して、漁業への興味や関心を抱かせる新たな取組の実施をお願いします。

また、担い手の確保・育成の主体である漁業協同組合について、人手不足の状況下にあっても効率的に業務を遂行できるよう、事務の改善、職員のスキルアップ、荷さばき作業の効率化推進など漁協経営の支援の強化をお願いします。

最後に、海洋環境の変化や厳しさを増す漁業経営など難題に対応していかなければなりませんので、ぜひよろしくお願いをいたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 トコブシが獲れない、それからイセエビがどんどん北上しているとか、いろいろな話は聞くところでございますが、直接、現状を伺わせていただきました。東京の水産産業を振興するという上で資源管理を適切に行う、また、気候変動にも対応するということは重要なポイントだということでございます。

都は、漁業者の皆さんが安心して資源管理の取組を進められますように、資源の状況、そしてまた、遊漁の実態などの把握に努めてまいります。また、水温の高い海水に対応した藻場の造成手法などの検討など進めてまいります。

今、大きな2点ということでお話ございました。その他のご要望について、担当の局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 田中産業労働局長からもお願いいたします。

○産業労働局長 いつもお世話になってございます。私のほうから漁業の担い手の確保・育成についてでございます。

東京都では、東京フィッシャーズナビを運営いたしまして、漁業者の確保・育成を支援しているところでございますが、漁業者の減少ですとかやはり高齢化が進んでいるということもございますので、若年層に対する情報発信の取組を強化してまいります。また、漁業者を支える漁協職員の担い手が不足しているということでもございますので、人材の確保・育成に対する支援ですとか、あと、DXによる業務の効率化の後押しを行ってまいります。

私からは以上です。

○司会 会長から特にお話をいただいた2点につきまして、東京都としてお答えをさせていただきます。

それ以外にもご要望を頂戴しております。全体として今後進めます来年度の予算編成の

中で具体的に検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

よろしゅうございますか。ありがとうございます。どうもありがとうございました。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都漁業協同組合連合会 退室）

○司会 続きまして、東京都木材団体連合会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都木材団体連合会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきます。お席までお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。東京都木材団体連合会の庄司会長をはじめとする皆様方に今日は都庁にお越しいただきました。国産木材の利用の拡大、そして各種の講習会を通じて林業に従事される方々を人材の育成など、林業の振興にご尽力いただいております。

今日は現場の実態に精通する皆様方から直接ご意見、ご要望をお聞きしたく、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○司会 それでは、都政へのご要望をぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○一般社団法人東京都木材団体連合会（庄司会長） 令和7年度東京都予算編成に対する要望について。一般社団法人東京都木材団体連合会会長、庄司良雄。

平素より木材の利用拡大につきまして、格段のご指導、ご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

私ども一般社団法人東京都木材団体連合会は、13会団により木材の流通を担当しており、傘下の組合員数は約900社で構成されており、江戸開府以来、木材の集積・供給を担当してまいりました。

木材の利用は、人々の暮らし、山村地域の振興のみならず、他の資材と比べて製造時のエネルギー消費が少ないなど、地球環境の保全に大きく貢献するものであり、2050年カーボンニュートラルに向けた我が国の施策にも合致するものです。森林を保全し、林業を通じて森林を守り育てるためにも、また、SDGsの観点からも、木材利用拡大に取り組むことが重要と考えております。

このようなことから、広範な都民の理解と支援を得つつ、住宅、公共施設などの建築、外構はもとより、内装に至るまで木材利用が一層促進されるような次の事項を要望いたします。

1、国産木材の需要拡大。我々木材業界は、国内木材需要の減退に長年直面している中、需要拡大に向けたイベントとして「木と暮らしのふれあい展」を東京都と私たち都木連

で共催し、大消費地である都心部で木のよさを発信しております。「木と暮らしのふれあい展」は昭和56年から始まった歴史あるイベントで、41回目となる令和6年度は10月5日、6日の2日間、都立木場公園で開催いたしました。今回も多くのお客様でにぎわう充実したイベントとなりました。

今年度、このイベントへの補助金の増額をしていただき、心より感謝申し上げます。物価高の影響を受け、開催経費が大幅に増加している中、今回の補助金増額は大変ありがたく、有効に活用させていただきました。今後も毎年開催を予定しておりますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

2、内装への木材利用への支援。まずは、本年7月17日に、全国知事会、国産木材活用プロジェクトチーム会議での講演の機会をいただき、ありがとうございました。

木材を見たり、触れたりすることで、人が生理的にリラックスする効果があるということが解明されつつあり、このことについて千葉大学と共同で研究をしています。このような効果を含めて、木の持つすばらしさを「木力」と名づけ、木材利用を掘り返すべく、私たちは日々、発信しております。

今回の講演では、「木力」を全国の知事の皆様たちに直接訴える機会となりました。そして、我々の思いはしっかり届けたと自負しております。「木力」が広まることで全国の木材需要が拡大するきっかけになれば、この上ない喜びであります。

このような木の持つ特性が木造住宅の新築につながればいいのですが、特に都市部では住宅が充足していることや防火の観点からも新たな需要は大きく期待できません。そこで、我々は「木力」によって室内環境の改善が期待できることから、国産木材、例えばスギやヒノキなどを壁面や床に使用することを従来から提案してきています。

東京都では、昨年度から「東京の木 多摩産材 木材利用ポイント事業」の対象にリフォームを追加していただいたところであります。引き続き、マンションや住宅のリフォームに国産木材をより多く活用していただけるような支援をお願いいたします。

また、東京都で今後実施する施設の建て替えや改修の際には、引き続き木材の利用を優先してご検討いただくことをお願いいたします。各地にある公共施設や都立の学校、駅構内、その他様々なところでの積極的な木材活用を期待しております。私たちは積極的に協力させていただきます。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 東京は、言うまでもなく大消費地でございます。そこで各地の木材を東京が活用するということはひいては我が国の森林の適切な管理への貢献となると、このように考えております。そして、治山治水っていうの、もう全ての基本でございますし、東京都がその音頭取りをしていくということは極めて大きな話だと、このように思います。

まず、都としてできること、都有施設の整備など行う際に積極的に国産木材を活用、利用していく、そして集客力のある商業ビルなどにおける利用の促進をしてまいります。ち

ようど東京海上さんってそのまま言ってますけど、お堀端の一番、一等地に今、本社ビルを木造で建てようと言われておられて、とても楽しみにしておりますし、また、いろんな木材の木力ですね、これを活用するっていうのはいろんなプラス面もあると言われております。そういったことから、皆さん自身も、また、山も元気になることを期待をしております。

その他のご要望について、担当の局のほうからお伝えをしたいと思います。

○司会 田中産業労働局長、お願いいたします。

○産業労働局長 いつもお世話になってございます。私からは国産木材の需要拡大ということで、「木と暮らしのふれあい展」についてお話しさせていただければと思います。

都では、森林の役割ですとか、あと、木材利用に関する都民の理解を深めるため、情報発信拠点の整備などにより、木材を活用した製品の魅力などを紹介してございます。また、「木と暮らしのふれあい展」など木のよさを発信するイベントなどを通じまして、都民への普及啓発を引き続き実施してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○司会 会長からお話しいただきましたご要望につきまして、東京都としてお答えをさせていただきます。

よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京都木材団体連合会 退室）

○司会 続きまして、東京都森林組合の皆様でいらっしゃいます。

（東京都森林組合 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。今日は東京都森林組合の皆様方、組合長をはじめとする皆様方にお越しいただきました。日頃より都政へのご協力賜っております。ありがとうございます。

皆様方には、林業の振興と、そして持続可能な森林づくりに向けまして森林の整備、そして木育活動を通じた地域貢献など、大変ご協力いただいておりますこと、感謝申し上げます。

また、伐りどきとも言われて数年たつんですけれども、現場の実態など直接伺えればと思います。ご意見、ご要望伺わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。



○東京都森林組合（木村東京都森林組合代表理事組合長） 東京都森林組合の組合長を仰せつかっております木村でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

東京の森林・林業並びに各林業関係諸団体に対するご支援とご協力に対しまして、改めて御礼申し上げるところでございます。

また、例年、予算要望の機会を与えてくださることに対しまして、大変ありがたく思っております。

特に時間の関係もございますので、林業関係諸団体を代表いたしまして、要望の概略の説明をさせていただきます。

それでは、早速、本題のほうに移らせていただきますが、今、我が国の森林・林業を取り巻く環境につきましては、ご案内のとおり、長引く木材価格の低迷によりまして、森林循環の停滞もございます。多くの森林での二酸化炭素の吸収の低下によりまして、地球温暖化に影響を及ぼしているのが実情でございます。こうした情勢下、森林循環に資する花粉発生源対策や森林再生事業等の東京都独自の事業展開によりまして、植林から伐採までの一連の森林整備は当組合をはじめいたします林業事業体が進めることによりまして、その機能が発揮されております。コロナ禍の最中ではウッドショックを経験いたしまして、大きな反動と戸惑いを受けております。このような環境下、本年度より森林環境税といたしまして、国民から徴税義務が発生し、国民の森林に対する見方も変化してくるのではないかというふうに考えておるところでございます。

本日ご提出いたしました令和7年度の東京都の予算編成に伴います要望書でございますが、森林整備関連と林業・木材産業振興関連等に関しまして12項目にわたっておりますが、その中の森林整備関連で7のツキノワグマ対策及び林業・木材産業振興関連1の原木市場の機能強化対策への推進及び2の「とうきょうの木」の利用拡大の強化の3点に絞って、その概要をご説明させていただきたいと思っております。

それでは、要望書の7ページをお開きいただきたいと思います。森林整備関連の7のツキノワグマ対策でございます。全国的にクマの出没情報が多発しておりまして、北海道や東北地方を中心にクマによる人的被害も発生しております。実は東京でもクマの目撃情報が相次いで寄せられておりますが、現在のところ、東京都にあつては幸いにも人的被害の報告は寄せられておりません。

ツキノワグマの東京都におけます生息地域でございますが、東京都の西に位置する多摩地域、いわゆる八王子市、青梅市、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町の森林でございます。推定生息数は160頭前後というふうに言われております。こうした中、地球温暖化の影響によりまして、クマの冬眠が減少傾向もございます。また、通年にわたってのクマとの遭遇リスクが高まっております。幸いにも、人的被害はありませんが、常にクマとの遭遇被害が発生するおそれがございますので、抜本的な対策を早急に講ずるよう要望するものでございます。

10月6日頃だったかと思っておりますが、奥多摩町の小河内地区内のマス釣り場の事務所

内にクマの出没情報が寄せられておりますが、幸いにも人的被害はございませんでした。

次に、9ページをお開きいただきたいと思います。林業・木材産業振興関連1の原木市場の機能強化対策への推進になります。多摩の森林から伐採・搬出されております原木丸太は、年間約2万4,000立方メートルでございます。その約7割に当たります1万7,000立方メートルを東京都で唯一の原木市場でございます多摩木材センター協同組合を通じまして、地元や近隣の製材業者に販売されております。令和3年6月に改定いたしました東京都の森づくり推進プランでは、令和12年度までに原木丸太の供給量を3万6,000立方メートルに目標を定めまして、山林の保全と林業の活性化を図るための各種の事業を推進していくとされております。

しかしながら、現在の取扱規模や施設では、原木丸太の供給量を増加することは非常に困難な状況下でございます。こうした状況を踏まえまして、昨年度から運営の効率化と取扱量の増大を目的に運営効率化検討委員会を設置、検討を重ねてまいりました。

検討の結果、1つといたしまして選木機を導入し、当該センターの効率化を図ること、2つ目として当該センターの取扱量の増加を図るには市場の敷地面積を拡張すること、以上の2点の対策を講じることによって目標達成が可能との結論に達した次第でございます。しかしながら、選木機の導入と敷地の拡張には多額の予算が必要となってまいりますので、原木市場の単独での実現は困難でございますから、東京都の特段のご支援を要望するものでございます。

続きまして、同じく9ページ、2の「とうきょうの木」の利用拡大の強化になります。東京都の森林の人工林の多くは昭和30年代に植林されましたスギ、ヒノキであり、林齢も60年が経過し、収穫期を迎えております。こうした中、東京都や区市町村におきまして、森林の循環を促進し、「とうきょうの木」の利用を進めるとともに、情報提供機能の強化を図っております。「とうきょうの木」の利用拡大が図られることは林業振興や地域経済の活性化に不可欠でございまして、また、地元で育てられた木材は、地域の気候に適応し、調湿作用等の働きを有することから、住環境にも非常に適しております。

しかしながら、「とうきょうの木」の知名度の低さや、利用されることで森林の循環が促進され、二酸化炭素の吸収や酸素の供給等公益的機能の強化が図られることなどへの理解が浸透していないのが実情でございます。このような背景から、多摩産材認証協議会を中心となりまして、東京都のご支援もございまして、2022年度にエンドユーザー向けに「とうきょうの木」のネーミングとロゴマークを作成いたしましたが、まだまだ普及過程でございます。

つきましては、木材利用の効果や利用することの意義を都民や関係企業にこれまで以上に普及、PRし、住宅等への利用を促すなど、「とうきょうの木」としての付加価値を高め、川上、川中、川下、連携した取組に向けての強化に加え、木材利用ポイントの導入等の新たな取組も開始されてることを鑑みまして、大消費地でございます都心部での「とうきょうの木」の普及、PRの強化に向けまして、従前以上の取組を要望するものでござい

ます。

以上、大変雑駁ではございますが、予算要望の説明とさせていただきます。本日は大変貴重なお時間、ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かのご要望でございました。

多摩産材の供給量の増加を図るということから、都内で唯一となっております原木市場についての機能強化のお話ございましたが、これは重要な取組だと考えております。現在、多摩木材センター協同組合の皆様と必要な規模、そして効率化についての検討を進めているところでございますので、引き続き多摩産材の安定供給と東京の林業の活性化を図っていく考えてございます。

その他のご要望については担当局のほうからお答えいたします。

○司会 それでは、須藤環境局長、お願いいたします。

○環境局長 それでは、ツキノワグマ対策につきまして、環境局のほうからお答えさせていただきます。

ツキノワグマ対策につきましては、これまで奥多摩町で実施してまいりました電気柵の設置や緩衝帯の整備などの防除対策の実施地域を令和6年度からは6市町村に拡大しております。また、関係市町村、地元警察との情報連絡会議を開催して、クマ出没時の役割分担を確認するなど、具体的な連携、協力体制を構築しており、今後もより一層強固なものにしてまいります。このほか、本年2月に公表いたしましたクマ出没情報を確認できるウェブサイト、「TOKYOくまっぷ」につきましては、利用者の声などを踏まえた改善を行っております。今後もさらに情報発信を強化してまいります。

○司会 続きまして、田中産業労働局長、お願いいたします。

○産業労働局長 では、私、産業労働局のほうから「とうきょうの木」の利用拡大の強化についてお話しさせていただきます。

都は、「とうきょうの木」というネーミングとロゴマーク使いまして、多摩産材の利用拡大に向けて、都有施設ですとか、あと、集客力のある商業ビルなどでの活用を進めてございます。さらに、区部に設置した多摩産材を紹介する拠点におきましては、工務店ですとか、あと、消費者などにきめ細かい情報提供を行ってございます。加えまして、引き続き、「とうきょうの木」ブランドの認知向上に向けたPRを強化してまいります。以上です。

○司会 組合長から特にお話をいただきました3点について、東京都としてお答えをさせていただきます。

そのほかにもご要望頂戴しておりますので、これも併せて今後進めます来年度の予算編成の中で具体的に検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございますが、よろしゅうございますでしょうか。

○東京都森林組合 自身はクマの目撃はしてないんですが、一つにはクマ、黒いじゃないですか。カモシカと間違えてるケースもなきにしもあらずなんですね。非常にカモシカも大体同じぐらいの大きさなんで、なかなかカモシカは……。

○小池知事 カモシカってそんなに大きいですか。

○東京都森林組合 大きいです。意外と逃げないんです。

○小池知事 逃げない。

○東京都森林組合 はい。2つ説がありまして、一つは目が近視だということと、近視で近くまで行かないと気がつかないっていう説ともう一つはもともと天然記念物でいましたので、人が襲わないっていう意識がDNAとして残ってるのか、これ、分からない、どっちが本当だかっていう話を聞いたことがあります。

○小池知事 電気柵は、それはそれでちゃんと張ってあるか……。

○東京都森林組合 電気柵を張ってても、住宅がある近くしか張ってませんので、電気柵は、山の中まで張ってませんので、なかなか難しいと思いますね。

○小池知事 それじゃあ、シカもクマも増加傾向……。

○東京都森林組合 そうですね。それともう一つ、最近ではサルですね。もう堂々として国道歩いてますから。特に多いのが檜原から奥多摩へ抜ける周遊道路、すごい群れていますね、たまに行きますと。

○東京都森林組合 家族以上ですね。10頭か20頭ぐらいのが5グループぐらいいますね。

○小池知事 5グループ。

○東京都森林組合 ええ、道路沿いに。

○小池知事 襲うことは。

○東京都森林組合 分かりません、そこは。ですから、極力目と目を合わさないようにしてくださいっていう話を。

○小池知事 ご苦労様です、よく分かりました。ありがとうございました。

○東京都森林組合 ありがとうございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都森林組合 退室）

○司会 続きまして、スタートアップエコシステム協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人スタートアップエコシステム協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 今日はよろしくお願いいたします。スタートアップエコシステム協会の皆様方には、T I Bのスタートの時点からも大変ご協力いただいて、非常に活況を呈している現在を迎えているわけでございます。いろいろプロジェクトの推進に当たりまして、ご協力、誠にありがとうございます。

また、スタートアップ支援に関しての国内外の情報発信、そしてまた、何よりも起業家を育成する教育機関の支援など、スタートアップの創業、そしてまた、成長支援にもご尽力いただいております。

今日は、今、スタートアップ、とても元気にやっておられると思いますが、現場の声を直接伺わせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。みんな、白Tなのね、やはり。

○一般社団法人スタートアップエコシステム協会（藤本代表理事） 改めまして、本日は貴重な機会をいただきましてありがとうございます。スタートアップエコシステム協会代表理事の藤本です。

本当に先ほど知事がおっしゃったT I Bもそうですし、S u s H i T e c hですとか、本当に様々なところで、特にG l o b a l I n n o v a t i o n w i t h S T A R T U P Sが発表されてから2年間、本当に東京都がスタートアップエコシステムの構築というところを気にされてるなというふうに思っております。本当に改めてありがとうございます。

今回、我々のほうからは大きく8つの項目に関して要望というか、提案を出させていただきました。今日、この中で2つを取り上げて、お話ししたいんですが、趣旨としてはやはりその次のフェーズをどうつくるか。特に今、折り返し地点だと思うんですけども、その先のエコシステムの構築というところで、この観点をより重要にぜひご検討いただきたいということで上げさせていただきました。

1つ目は、1番目のD&I、ダイバーシティーの部分になります。もちろん今でもいろんなこと、取組進んでいるんですが、特にこれから日本のエコシステムがグローバルに大きく羽ばたいていく、スタートアップが大きく羽ばたいていく中では、D&Iの実現っていうところが非常に重要だと思っております。その中でも、まずはやはり女性というところで女性起業家を増やす、もしくは女性起業家のコミュニティをより応援していくというところで、先日、11月の末にもE m p o w e r H E Rのイニシアチブのキックオフに知事にもご登壇いただきましたが、既に進んでるところはあるんですが、より期待されてる部分っていうところはすごく大きいというふうに思っていますし、昨今のハラスメントの問題なんかも取り組んでほしいという期待値もすごくあります。そこが解決してくるとよりエコシステムの発展につながってくるというところで、その支援をぜひご検討いただきたいと思っております。

もう一つが、D&Iのもう一つの要である、やはりグローバルっていうところです。日本だけではなく、本当に世界というところがD&Iにつながってくるという観点で、今年

のS u s H i T e c hもそうですし、来年も海外投資家の誘致というところも非常に積極的に予定されてるというふうにお伺いしていますが、誘致を一時的にするだけではなく、その後により定着していただく、よりスタートアップに投資をする、もしくは一緒にエコシステムを育む存在になっていただくというところを取組としてぜひご検討いただきたいと思っております。

その上で、2番と5番にそれを書かせていただいたんですけれども、2番目のところで、エコシステムプレーヤーの誘致というところも今まで様々やってきているんですが、そういったいろんな政策担当の関係者、G-N E T Sはより首長会議ということでやられてるんですが、スタートアップに特化した、そういった政策担当者を誘致する仕組みというところをぜひやって、より日本がグローバルに開けてる、かつグローバルと連携する仕組みというところをぜひ一緒につくる仕組みの構築をご支援いただきたいなというふうに思っております。

一旦、私のほうからは以上になります。

○一般社団法人スタートアップエコシステム協会（名倉副代表理事） 続きまして、5番のほうですね、海外投資家の誘致のほうを少しお話しさせていただければと思うんですけど、やはり成功するスタートアップ、大きく伸びるスタートアップを生み出していこうと思うと、海外投資家、日本に來なくてははいけません。それをして初めて日本のエコシステム、東京のエコシステムがグローバル化して、起業家の皆様もグローバルな市場を目指していくというエコシステムができてきますので、そういった意味でこの海外投資家の誘致、なかなか簡単ではないんですけど、こちら、まさに東京都でしかできないことになっておりますので、ぜひグローバル投資家の誘致のほうをしていただいて、日本が本当にグローバルに羽ばたけるスタートアップ生み出していく、そういったエコシステムの構築のほうをお願いいたします。

弊社からは以上です。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 まず、誰もが起業ができる、そういう、何ていうんですか、ベンチャー精神も含めてですけども、そういう環境を整えて、そして多様性、実現するということが東京の成長のエンジンだと考えております。先月にはT o k y o I n n o v a t i o n B a s eでエコシステムのD E Iをテーマとしたセッションプログラムを皆様方と連携して実施をさせていただきました。私も活躍する女性に応援のメッセージも送らせていただいたところでございます。引き続き、起業家、そして支援者が集うT I Bを核にいたしまして、皆様と議論も重ねて、ハラスメントの解消とか、お兄さんやお父さんには融資するけど、あなたにはしないって言われた女性の方も何人もおられたりとか、なかなかこの国、そういったところもハードルであることは事実です。ただ、そういった、もう解消するための勉強会とか、それから困り事へのサポートなど、女性の挑戦を応援する場づく

りを進めていきたいと思っています。

その他のご要望もございますので、担当のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、吉村スタートアップ・国際金融都市戦略室長、お願いいたします。

○スタートアップ・国際金融都市戦略室長 吉村でございます。いつもお世話になっております。

私のほうから、まず、海外投資家の関係いただきましたので、まさにグローバルなスタートアップ生み出すためにはボーン・グローバルの精神が必要だということで、Global Innovation with STARTUPSのこの戦略の中でもそれを強く打ち出したところでございます。今、まさに国とJETROなんかと連携しながら、海外各地での活動実績の豊富な海外のアクセラレーターとかを誘致をしまして、まさに育成と投資をセットで提供していこうということで、いろんな取組をしております。これをしっかりとやっていきたいと思っておりますし、まさに今年のSusHi Techでもインベスターを呼び込もうということで、パートナーイベントも一緒にやっていただきましたけども、この取組についても、来年、さらに大きくできるようにやっていきたいと思っております。お話があったように、誘致をするだけでなく定着につなげていくってということが大事だということですので、これについて特に意識をして、きちんと投資につながるような取組をしたいというふうに思っております。

それから、次のフェーズをどうつくっていくかというお話がございました。まさに戦略をつくって2年たちますので、ここの定点観測、しっかりやった上で、次のステップ、どうつくっていくというのはまた議論していかなきゃいけないと思っておりますし、また、そのためのダッシュボードみたいなものもまだ課題として残ってますので、こうしたことも含めてしっかりと進めていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 いただいた点について、東京都としてコメントさせていただきました。

よろしゅうございますでしょうか。

○小池知事 10×10×10ということで、結構、これ、世界でも知られていて、これが勢いになって、さらにそれで東京に引きつけて、花開くということを皆さんと共に進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人スタートアップエコシステム協会 退室）

○司会 続きまして、全日本不動産協会東京都本部の皆様でいらっしゃいます。

（公益社団法人全日本不動産協会東京都本部 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内いたします。お席にお進みいただきますよ

うお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 中村本部長はじめとする皆様方にお越しいただきました。都政へのご協力、誠にありがとうございます。皆様方におかれましては、不動産取引の安全と、そして公正の確保、また、不動産の有効利用の促進など、都民生活を支える取組にご尽力いただいております。

そして、今日は、不動産もそうですね、大変価格が上がってる件などなど、また、流通についても、現場についてお話しいただければと思います。ご意見、ご要望、よろしくお問い合わせいたします。

○司会 それでは、都政のご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○公益社団法人全日本不動産協会東京都本部（中村本部長） 本日は、お忙しい中、このようなお時間いただきまして本当にありがとうございます。日程等も、大変忙しい中、調整していただきましてありがとうございます。

手前どもの要望については、この後、宮内のほうから説明させていただきますけど、不動産業界、不動産の市況等を少し話させていただきますと、今、知事からお話がありましたように、特に新築マンションが非常に高く、これ、9月末のデータで、23区においては新築のマンションの平均価格が1億1,000万を超えてると。23区で1億1,000万を超えてると。その中の山の手エリアについては1億4,000万、これ、去年もそうでしたけれど、非常に高く、都民の方が一生懸命働いてもなかなか購入することができない状況が続いているわけでございます。

そういう中で、それに伴って、諦めた方たちが賃貸に回ってくるわけですから、その賃料も上がってるのが今の現状でございます。我々不動産業者にとっては、非常に高くなるってことは悪いこととは言いませんけれど、非常に動きが悪いということで、賃貸においても売買においても、我々不動産業者としては、特に中小不動産業者はあまり、苦戦をしているのが現状じゃないかと思うわけでございます。

そういう中で、他方見ると、ご存じのように、東京は空き家が一番多いわけございまして、総務省のデータでも90万戸あるわけございまして。実質空き家がその中でも実賃貸用の空き家とか売買用の空き家を除いたものでも21万戸ぐらいあるわけございまして、これが郊外に多いのかっていうとそうでもなくて、ご存じのように、世田谷、大田区なんか、世田谷で5万戸とか、非常に多くあるわけございまして、しかしながら、全国の空き家と東京の空き家は内容が違うわけございまして、権利関係等が複雑で、なかなか相続等がうまくいってない、そういう案件が非常に多いんじゃないかと思ひまして、そういうようなところも東京都本部としては住宅政策本部と協力して、空き家対策に一生懸命



取り組んでいくつもりでございます。

それから、また、住宅政策としてはさきエール住宅、それからこどもすくすく住宅、それから省エネ、再エネも、今年の10月から予算も多くつけていただいております。会員の皆さんからも非常に問合せも多くありますし、消費者の皆さん、家電とかもそういうこと、補助金が出るということで販売をかけてるところありますので、そのところも会員にも周知するとともに、啓蒙、啓発に頑張って取り組んでいくつもりでございます。私どもとしては東京都住宅政策本部と連携、協力させていただいて、東京のまちづくりに一生懸命協力して、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

要望については、継続的な要望がほとんどでございますけど、宮内のほうから説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○公益社団法人全日本不動産協会東京都本部（宮内理事） それでは、令和7年度東京都予算等に対する要望についてご説明させていただきます。

今回の要望では、1、住環境の整備に関する要望、2、都市づくり・防災に関する要望、そして3、中小不動産事業者へのセーフティネットに関する要望の3項目について要望させていただいております。時間の関係から、1の住環境の整備に関する要望に絞ってご説明させていただきます。

それでは、要望書の1ページをお開きください。1、住環境の整備に関する要望。

（1）住宅セーフティネット制度の普及促進に向けた支援についての要望になります。これまでの当本部の要望を受け、都は様々な補助制度等を設けてきてはいるところですが、専用住宅の登録についても、令和5年度末684戸で、6年度末は766戸と、82戸の増にとどまるなど、利用状況が芳しくなく、都はさらに実効性が上がるように、普及しない理由等を分析しているような状況です。今回も、昨年に引き続き制度普及促進のために貸主にとっても賃貸住宅の経営者として制度を活用できるような魅力ある住宅セーフティネット制度にするように現場の声をしっかり伝えながら、普及啓発の強化等について要望することにしました。

続きまして、（2）東京こどもすくすく住宅の供給促進に向けた支援についてになります。都は、従前の認定制度を再構築した東京こどもすくすく住宅認定制度を昨年4月から開始し、あわせて、認定住宅の整備費に対する都による直接補助制度を創設して、集合住宅を対象に認定住宅の供給の促進を図っていることです。もとより、当本部では、社会貢献事業として、より豊かなまちづくりを目指して、地域や行政の子育て支援活動に貢献してきていますので、これに併せて要望することになりました。認定を受けて、補助制度を活用する取組が増えており、これまで対象となっていなかった戸建て住宅も対象とするなど、より多くの利用促進を求めて、都に要望するものです。

次は、（3）空き家の活用に向けた取組についてになります。5年に一度全国的に行われる住宅・土地統計調査の速報が昨年6月に総務省から公表されたところです。これによると、都内の空き家は依然として増え続けています。統計調査の結果を踏まえ、記載のと

おり、要望することといたしました。抜本的に空き家を解消できるような施策はなかなか難しいと認識しているところですが、空き家になることが想定される事例が多く見られることから、空き家にしない、させない予防策を事前に用意するなど、空き家の利活用の助成制度の新設を求めることといたしました。

4番目は、既存住宅流通の活性化に向けた取組についてになります。もとより、既存住宅の流通促進については、インスペクションを行い、多額のリフォーム工事を行っても必ずしも適正に評価されず、売買価格も上がらない市場環境があることを踏まえ、その価値が適正に反映されるように、都や都を通じて国や金融機関に対して市場形成を求めてきたところです。都は、昨年度から既存住宅を良質な住宅に改修して、適正な評価の下で流通させる取組を行う民間事業者に対して、仕組みの構築費や改修費の一部を直接補助する既存住宅流通促進民間支援事業を開始しております。

しかしながら、本事業の認知度不足や応募要件が複雑であることなどの課題があることなど、応募状況が低調なことから、要望のとおり、改めて既存住宅流通が普及、定着するような新たな取組について検討を求めたものです。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かご要望がございました。私もこどもすくすく住宅、現場見に行って、ベビーバギーが置きやすいとか、ベランダから転落事故が起きないようにという様々な工夫がされていて、そういった住宅認定制度、この普及促進に努めているところでございますが、新築住宅だけでなく、既存の住宅における取組、一層進める必要がございます。ぜひオーナーとつながりが深い皆様方との理解とご協力が不可欠というふうに考えております。おかげさまで、認定実績、着実に増えておりますので、引き続き皆様方協会と連携して取り組んでまいりたいと考えております。また、住宅市場全体の取組の強化ということから、子育てに適した住宅の普及が戸建ての住宅にも拡大するように制度の在り方も検討してまいります。

それから、2つ目、私のほうから、空き家に関連してなんですけれども、高齢化が進行することによって空き家のさらなる増加に対応する必要性が出てきております。介護施設への入居などに備えて、住まいの終活を呼びかける、そして活用希望者の橋渡しをするということが重要でございます。そこで、都としまして、「東京住まいの終活ガイドブック」を発行しまして、広く周知を図るということ、そしてまた、家財をどう整理するかっていうことも、結構これは重い話で、そちらへの支援も行っているところでございます。

また、ワンストップ相談窓口での様々な相談事例の情報などに活用しまして、空き家の有効な活用に向けての積極的な取組を進めております。非常に東京は空き家が多いと。実際に流通している部分と、それから廃屋に近い話、それからもっと生かせる部分などなど、空き家は魅力的な地域資源でございますので、そうやって資源へと生まれ変わる可能

性がございますので、今後とも地域に密着して、不動産流通に取り組んでおられる皆様方と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

その他ご要望については担当局のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、小笠原住宅政策本部長、お願いいたします。

○住宅政策本部長 では、残りのご要望につきましては住宅政策本部のほうからお答えをさせていただきます。

東京都では、お話のあった東京ささエール住宅の専用住宅の登録を促進するため、昨年度、令和5年度から貸主応援事業と居住支援法人等応援事業を始めております。補助事業の活用促進には利用しやすい制度となるように不断に改善を図っていくことが必要であると思っております。また、制度の普及啓発の強化も必要と考えております。引き続き、現場の実態を熟知しておられる皆様方協会、そして地元自治体や各居住支援協議会とも連携を図りながら、多くの貸主の皆様に利用していただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、既存住宅流通の活性化でございますが、既存住宅流通促進のために民間事業者の先導的な取組への補助を行っているところでございます。こうした取組を都内全域に広く普及させるためには不動産取引の最前線で取り組まれている皆様方協会のご理解、ご協力が不可欠でございまして、引き続き連携して、取り組んでまいりたいと考えております。

また、補助制度の応募要件等については、これまでも改善を図ってきたところではございますけれども、今後とも皆様のご意見を賜りながら、より使いやすい制度となるように取り組んでまいります。併せて、建物評価手法のさらなる活用促進ですとか税制優遇措置の拡充などにつきましても、これ、既に国にも要望しているところでございますが、引き続き要望してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 特にお話をいただいた点につきまして、東京都としてコメントをさせていただきます。

その他もご要望頂戴しております。これも併せまして具体的には来年度の予算編成の中で検討してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（公益社団法人全日本不動産協会東京都本部 退室）

○司会 続きまして、東京都中小建設業協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都中小建設業協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

きます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 中小建設業協会の皆様方には、この季節になりまして、お越しいただきました。日頃からの都政へのご協力、誠にありがとうございます。また、地域社会を支えるインフラの整備に加えまして、地域の安全を守っていくための防災活動や、また、人材育成など、ご尽力いただいております。

2024年問題のど真ん中に入ってきてる現状でございますが、皆様方の現場のお声など聞かせていただき、また、都政へのご要望を伺いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○一般社団法人東京都中小建設業協会（渡邊会長） 東京都中小建設業協会でございます。

東京都におきましては、小池知事はじめ幹部の皆様方にご指導賜りましてありがとうございます。また、本日、こういう貴重なお時間を頂戴しましてありがとうございます。

今、知事からお話がありましたように、東京都の安心安全、防災等に併せて、我々業界、一丸となってこれからもまた努力をしていきたいと思っております。

今日は、それに先立ちまして、要望ということで、限られた時間でございますので、これから早速、お話をさせていただきたいと思っております。

皆様方の資料には8つの項目について作らせていただいておりますけど、公共事業費の確保、高騰する建築資材価格等への対応、それから働き方改革、それから災害防止対策の推進、それから、若手人材の確保・育成、共同企業体工事におけるJVの義務化、それから建設業における脱炭素・資源循環の取組について、それから東京都さんが今、実施されてますカスタマーハラスメント防止条例の適切な運用についてということで、8つで上げさせていただいてますけど、今日はその中で、限られた時間でございますので、大きく分けて私のほうから2つちょっとお話をさせていただきます。

1件目は、公共工事費の確保と予算の執行についてということで、昨今の東京都さんの公共投資は大型施設に予算を投じている流れがございますけれども、中小企業が受注できる維持工事、施設工事への予算配分をお願いいたします。また、予算執行につきましては、国では各工事事務所で工事費の予算執行率を公表していただいております。東京都様でも、各部局での工事事務所ごとの予算執行率をぜひご公表いただきますようお願いを申し上げますっていうことが1点目の要望でございます。

それから、2番目が、高騰する建設資材価格等への対応についてということで、設計価格と実勢価格との乖離の解消としてスライド条項で対応していただいているところでございますけれども、設計価格、積算価格と実勢価格があまりにも離れているというのが現状でもございます。現在でも生コンの購入価格は設計価格に対して約5%高く、来年の4月以

降は現在の購入価格から約8%の値上げを行うとのこと。また、アスファルト合材については約10%の値上げをすると業者からも聞いております。

また、このような資材高騰によって、価格の合わない工事は入札不調になっております。令和6年改正の担い手3法のうち建設業法では、標準労務費の確保と行き渡りと、建設業者による処遇確保及び資材高騰分等の転嫁の円滑化などについて政府が発表しております。その中でも、新規制として、公共工事における原価割れ契約の禁止と見積書での著しい、低い労務費等の禁止について、これは請負者だけでなく、発注者である東京都様も国から勧告処分の対象になると思われますので、ぜひご配慮のほどをよろしくお願いを申し上げます。東京都独自の実勢価格での積算とスライド条項による変更をご検討くださいということで、これが2点目でございます。

○一般社団法人東京都中小建設業協会（朝倉副会長） 私のほうからは、それでは、働き方改革の推進ということでちょっとお話しさせていただきます。

今日は貴重な時間をありがとうございます。東京都中小建設業協会副会長の朝倉でございます。

去年の4月以降、完全週休2日を実施しておりますが、国土交通省が補正している積算価格に対する補正率では、現状、政府が言っている賃金アップには程遠い補正率です。建設資材高騰と週休2日実施をすることで工事期間が延長され、工事管理費なども増加するため、現場で働く技術者に対し、休みは増えていても、給料に対する処遇改善はできていない状況です。建設資材と同様に、東京都独自の補正率をご検討していただきたいと思います。協会といたしましては、1.2から1.3倍ぐらい予定しておりますので、その辺も考えていただきたいと思いますというふうに思います。

また、工事書類と検査書類の削減についてでございます。昨年、財務局はじめ建設局、技術管理課さんと東京都建設業協会及び我々協会と書類削減委員会で提出書類の簡素化がかなり進んで、大変感謝しております。本当にありがとうございます。しかしながら、まだまだ打合せをしていますと、簡素化できるものはかなりございますので、引き続き簡素化のほどをよろしくお願いいたします。また、建設局以外の部局においても、財務局と建設局が実施している検査書類、また、提出書類の簡素化を知事の力強い行動力でぜひ水平展開をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。この書類の削減は受発注者の建設業で働く若者が離職しないために必要不可欠な問題だと私たち思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。以上です。

○一般社団法人東京都中小建設業協会（渡邊会長） 以上です。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かのご要望いただきました。

私のほうからは、まず、都市基盤の整備でございますけれども、都民の安心安全の確保や、また、東京の持続的な発展のために都市基盤の整備、重要でございます。6年度の予

算で強靱な首都東京の実現に向けました取組、また、都民の暮らしを支える社会資本ストックの維持・更新など必要な経費も計上したところでございます。これからも限られた財源を有効に活用する、そして都市基盤の整備を着実に進めてまいります。まず、都の基本の考え方でございます。

その他のご要望、幾つかございましたので、担当局のほうからお答えさせていただきます。

○財務局長 それでは、私のほうからお話をさせていただきます。

改めまして、財務局の山下でございます。日頃より大変お世話になっております。

まず、高騰する建設資材価格などへの対応についてでございますが、東京都では、皆様ご案内のとおり、国の積算基準に準じて工事の単価を定めているところでございますが、そうした中で、材料単価につきましては、近年の市場動向を踏まえまして、毎月改正をしているところでございます。お話の国の動向もでございますので、引き続き市場の取引価格が反映されるように私どもとしても丁寧に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

それから、現下のような物価が高騰する局面でございますので、やはりスライド条項を適切に運用していくことが非常に重要であるというふうに考えてございます。制度を所管する私ども財務局としましては、庁内の契約ですとか工事の部門に対しましてその旨、改めて周知の徹底をしてまいりたいというふうに思っております。また、スライド条項をはじめとした工事の変更ですが、これ、やはり工事内容に精通をしている監督部署で行うということが適切であるというふうに考えております。いずれにしましても、事業者の皆様からの請求については適切に対応していくことが肝要であるというふうに考えておりますので、今後とも丁寧に対応してまいりたいというふうに思っております。

それから、働き方改革についてお話を頂戴しました。

まず、週休2日工事の実施に伴う労務費の補正、あるいは現場管理費については、もうこれもご案内のとおり、都では国に準じた形で行わせていただいております。今、お話も頂戴しておりますので、現下の状況を踏まえて、国の動向なども見据えながら、適切に対応してまいりたいというふうに思っております。

それから、工事書類につきまして、これも皆様協会と協力をして、様式に関する基準の改定に取り組んでまいりましたが、やはりこうした時代でございますので、引き続き書類の削減、そして簡素化に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っておりますし、お話も頂戴しましたので、庁内に改めてその周知徹底を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

特にお話をいただいた点については今、コメントをさせていただきましたが、その他につきましてもご要望を頂戴しておりますので、引き続き、皆様協会と私どもの中でお話をさせていただいて、制度の改善に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○一般社団法人東京都中小建設業協会（渡邊会長）　ありがとうございます。今、大変力強いお言葉頂戴しましたので、そのことに向かって私どもも都民のため、東京都さんのために、また、災害防止のために一生懸命努めていきたいというふうに思ってます。

現実には1月に起きた石川県の地震を含めて、私どもも常に東京でもそういう状況が起きたらどういう状況になるのかということのシミュレーションというか、シミュレートをしていて、何をすべきなのかっていうようなこともいろいろ考えてはおりますけれども、東京都さんからも遊休地に置く重機に対するGPSの問題とか、いろんなことのお問合せもいただいております。そういうことも含めて、そういう災害時に備えての改善ということを我々もしていきたいというふうにも思ってます。

ただ、今のスライドで、財務局長からお話がありましたように、東京都さんにもいろいろご配慮いただいているんですけど、ちょっと私たち自身も今の資材の高騰というか、労務費のことですね、これ、本当に著しい状況になっていて、私どももつかみ切れてないというような状況、日々上がっているというような状況もございます。東京都さんの工事でも不調になっている工事もありますし、都営住宅みたいな形で、スタンダードなもので市場があまりにも建築費が高くなっていて、市場の民間建築も今、なかなか実施ができないということで、案件はあるんだけど価格が合わないというような、そういう状況が市場で起きておりますので、基本的にはどういうところが落ちどこになるのか分かりませんが、やはり私たちもそうですし、ぜひ東京都さんにも特に労務費による実勢調査っていうか、その状況っていうのをいろいろ調べていただいて、便乗値上げということのないように、これは我々の業界の話で大変申し訳ないんですけど、サブコンさんによる便乗値上げ的なものもあります。あとは、土日の工事ができないということも含めて、やはりコンクリート業種の、月曜日から金曜日までということで、今までよりもなお一層コンクリートの予約が取れないとか、そういうことで、逆に言うと、東京都さんとの契約を結んで工期の中でなかなか工事を仕上げていくっていうことも難しい、そういう状況もこれから出てくるのかなというようなことで、いろいろ我々業界が抱えてる問題は山積をしておりますけれども、我々も前向きに一步ずつやれることから努めてまいりたいと思いますので、ぜひ今後とも東京都さんのご指導、ご鞭撻賜りますことをお願い申し上げて、私どもの要望とさせていただきたいと思います。

私どもとしては以上でございます。

○司会　どうもありがとうございました。

それでは、これをもってヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京都中小建設業協会　退室）